

あんぜんの 安全

あかりとあかし

月一回ないし二回刊行予定
創刊前に数回準備号を発行します

準備 14号
'06/7/18

NPO法人 安全学研究所 Organization of HOLONOMY 〒190-0012 立川市曙町2-42-23 アーバンライフ立川 614

Tel・Fax 042(521)2988

Email: holonomy@aa.bb-east.ne.jp

URL: http://enjoy1.bb-east.ne.jp/~holonomy

活動報告 および

創刊号への

移行後の新計画

p1~2 <活動報告および今後の見通し>	p25~41 <科学や医学における用語法> —障害される!「破断する」などの 語の不当性の問題— (辛島司朗)
p2~11 <安全を新しい理念に> (辛島司朗)	p42~44 <汚角専市首相> (〃)
p11~14 <真の安全> —安全と公共性— (杉野元子)	p45~49 <愛国心> (〃)
p14~20 <安全学体系のスケッチ> (辛島恵美子)	p50面 お願い・編集後記
p20~25 <安全安心、安心安全> —安全と安心— (辛島司朗)	

今号も大幅に遅れましてまことに申し訳ありません。その代りにまとめて大部のものになりましたが、実は今回をもって、準備号を終え、本格的体制を伴った創刊号の発刊にする予定です。

準備号においてさえ、発行がかなり滞ってしまいましたが、皆様にはご迷惑をおかけしたことを深く反省し、その点を改良すべく努力いたします。皆様も積極的に応援しましたご参加くださるよう是非お願い致します。

今号には安全学の基礎的問題を、形は不備ながら全般的に概括できるようなものにすることが或いはできたのではないかとひそかに思っております。そのつもりで全体の構成の中からその点をお読みください。辛島恵美子の「安全学体系のスケッチ」は1995年の8月から10月にわたって、安全学の全貌を最も簡単に捉えていただけた趣旨で、京都新聞「文化の回廊」欄に書いたものの再掲です。なお当研究所のホームページには以前から掲載しておりましたが、その中の誤植脱落を訂正しております。いづれ本格的に書直すつもりですがおそらく時間のかかる大きな仕事になってしまうと思いますので、ぜひ今回のこの文から「学問としての安全学」の性格や位置づけの大要を読み取っていただけたらと願っております。

辛島司朗の「安全を新しい理念に」は今年の3月末に或るところの公募に対して「新しい理念としての安全」といものをそつくりそのまま掲載したものです。論文に対する補足説明として安全学の独特の方法論を伴っておりますが、本格的に安全学を述べてゆくための序論の性格をもつものとして書いたもので、トップに載せました。そして、杉野元子の「真の安全」は実践の場にある元の糸魚川市長の投書に関して展開したものですが、序論的文章としての「安全を新しい理念に」の中でその安全にやっとふれているその安全概念についての補足とお受け取りください。短い文章ですが、これについて今号にいたる準備号の中では様々な形で述べてきています。その上で先に述べた「安全学体系についてのスケッチ」を掲載しています。

安全と安心というのは当節の傾向として安全を安心の語によって影のうすいものとする誤った傾向を指摘するものです、そしてまた次の科学等の学における言葉使い即ち概念の日用語とかけ離れた使用と科学的専門分的

な科学領域の恣意的ともいえる定義による自由すぎる用語法についての批判の一端を記したものです。

「汚角専市首相」についての文章は戯作趣味的ですが、大衆選挙による民主制の一つの危機的像を指摘し、政治の新しいあり方になにがしかの示唆となりうればという趣旨で付け加えたものです。

最後に「愛国心」は400字詰で100枚をはるかに超えた草稿の冒頭部分を創刊号への橋渡しとして載せたものですが、この次からそれを受けたかそれと並べるかして「嫌いなもの」という題で愛国心とも関連する地方自治の問題を論じた文章を載せる予定です。これは昭和初年の頃の簡単な心的描写にもふれながら、私的な内容に敢えて触れることも厭わず、東京都の首都大学創設が取沙汰され始めた頃に大凡書き上げたものです。

創刊号からはその何回かに分けた連載で紙面を埋めながら、それぞれの皆さんのが積極的な批判批評や論考をえて、毎号を構成していきたいと思っております。

くあかりとあかしの構成にも関係しますが、組織形態としてあかり部門とあかし部門、勉強会部門と講演会公開勉強会をはじめとする安全学の普及活動を予定しております。どうぞ皆さんの関心に応じて積極的にご助力ご参加くださることをお願い致します。

■会費について■

約二年の準備期間を経た本格的発足に当って、会費についてもお願いしなければなりませんが、従来はいわば発起人にあたるごく少数の人間の負担によって維持して参りましたが、年会費5千円、特別会員としては一口1万円を基本収入として考慮できれば、と思っています、特別会員というのは通常いう贊助のお気持ちのある方や法人会員を指すものとお考えください。特に依存をお寄せいただくことがなければ、創刊号から正式にお願いすることに致します。その新体制の発足に当って入会をお申し込みくださることをお願い致します。

■ 公開勉強会や講演会について

公開勉強会は皆様のご参加の状況によっては、この立川において公民館など公共的な施設を借りる予定ですし、講演会はこれからお願いできる方のご都合に合わせて期日にあわせたスケジュールを作りたいと思います。テーマや日時詳細について、この会報のほかにホームページでも随時お知らせしていく予定ですので、ご覧いただき是非ご参加下さい。



安全を新しい理念に

—日本語による概念整理を方法として—

辛島 司朗

序論 一 この論文の方法と意図について 一

本論

まえがき

[1] 民主と主権

[2] 地方から方域へ

[3] 全と商業

[4] 日本語の自由と free や liberty

[5] 理想の理念化とプラグマティズム

[6] 安全理念と完全及び進歩理念と進化

[7] kalokagatia と思考と想像の一一致としてのイデアの二原因性

[8] 安全の理念と信念

[9] 安全の二つの二義性 一状態と行為及び安分的全と完全な全一

[10] 宗教的信から哲学的納得へ

むすび 一安全と holonomy —

この論文の方法と意図について

日本語の哲学用語などには明治期のヨーロッパ語の翻訳語が多く、いちいち原語もしくは原典に当らなければ意味が確定し難かったことも少なくありませんでした。またこれに対して、古く中国で使われた語がその意味を保存したまま漢文的教養を通じて日本語化してしまっている場合に、漢語的な日本語が訳語として用いられることによって従来の意味が曲げられてしまうことも少なくありません。勿論それは大和言葉についても同じことなのですが、ヨーロッパ系言語の翻訳のために用いられている間にも、猶その古い意味が生延びて意味が複合し、その複合の中から新しく日本語の中に独自の概念が形成されることも稀ではありません。

欧米思想特に英語的思想も他言語や他の思想他文化との接触による複合的変化を蒙りながら複雑化とともに豊かにもなってきたことは勿論でしょうが、明治以前の日本もアジアを中心としながらも広くアジア全域からの、そしてまたそれを越えて世界中からの思想文化その他の文物の受容とともに、その言語を形成してきたことは言うまでもありません。しかも明治以降の日本は語彙による概念に限らず、構造言語として中国語と似た文法構造の英語ばかりでなく屈折語の文法を通じた論理構造による思考様式の変化も被ることになったのです。このような新しい日本の syncretism が、学問や実生活をこえて、文化形成全体の深く広い変化を齎したことは明らかです。

しかし日本語使用の煩わしさを嫌い語彙を制限し、極端には植民地にみられる西欧語への乗換えを自ら進んで望む人達も少なくありません。科学的領域を中心とする学会では特別な定義を施した学術用語制定とともに基本用語にさえ通常の日本語的使用に制限を加えますが、しかし、この複雑さ非難ばかりに気を奪われてはならないでしょう。日本語のような言語の場合、豊富な語彙や文法と呼応する論理性を通じて、細密な概念分化を誤りなく見てとると同時に、それらの言葉の中からの確な概念を批判的に見出したり形成したりしながら、時に応じては新しい理念を取出し必要な新思想を容易に纏上げができるのではないかでしょうか。

従来、このような言語の概念形成作用は言語の概念や文化の歪曲として、これまでの特にアカデミックな研究としては厳しくかい警められてきました。しかし今後日本の学界でも、明らかな長所と思われる面を活かして、辺土自受用段階に何時までも留まることなく日本が本源他受用文化を世界へむけて積極的に発すべき段階に達したことを自覚して、世界文化の新しい発展に資する必要があると思われます。

今日の文化文明の限界状況の中で、「安全」の語とそこから取出される深くて広い安全概念が、中でも特にこの混乱した時代状況に即しながら、新時代を切拓く端緒となり根拠となるものとして枢要かつ必要なものと思われます。この文章は新しく形成すべき理念としての得がたくもまた結果としてまことに当然と思われるような安全の考察を、叩き台となりうるように配慮して、簡潔を心掛けながら試みたものです。

日本語でのみ捉えうる新しい方法にもとづいた新しい理念探求の成果として、この安全概念を日本の哲学界の探究によって世界に弘通させうれば、世界の将来と、将来の人にとって、その貢献には少からぬものがあろうかと思われます。もし、多くの同僚の士の安全認識と徹底的追究によって今それが可能ならば、というのがここに老骨に鞭打つてこの小論を記す所以でありかつ願いのあるところです。

本論

まえがき

産業革命以後のヨーロッパの近代化は進歩向上、発展、能率、効率至上的思想とセクト的でさえある直接的利益中心の狭隘な pragmatism にもとづいた利潤的利益追求という単一尺度によって発展してきたものと考えることができます。しかし、本来実用的事物性を追求するこのプラグマティズムの発展の中で、事物の使用価値を交換価値に転化し他産業を従属させる商業主義の産業支配と部分の全体化に伴う科学的専門化という二種類の変換抽象を通じての市場支配下の経済は、反対に価値を非現物的なものにしてしまい、古来の物神崇拜的フェティシズムの観念性の強化とと

もに、経済生活が生活経済を貶めながら局地経済的交換価値をさらに統一的抽象価値へと昇華させた。そして、その価値の実効性の行詰りが二十世紀後半から覆うべくもなく明らかになり、都市性の上に成立つ文明性をこえて生活の基本に立ち返り、安全の上の安定と安寧をはかろうとする文化の原初的姿そのものに回帰しようとせざるをえないことにもなった、それが今日の文化ないし文明の現状と言って大過ない。

この間、物流市場が巨大化しグローバルな規模に達するとともに、都市と農村の間の価値生産性の、また後進農業国と先進工業国及び商業的支配国家の国民所得の格差を更に拡げ、経済は商品経済から殆ど全面的に競争心理作用の影響下に置かれる証券信用市場経済へと進むとともに、他方でアメリカの強大な国家主権支配下でのいわゆる経済合理性なるものに貫かれた国際的市場が所謂グローバルな世界市場へと変貌させられた。

WTOなどは今なお農業を肝腎とする実物経済の代表であるが、事ここに至って即ち経済の実質を捨てた信用経済への進化によって、実際には能率効率の上に成立つ進歩理念からの転換こそ、全的な人間存在にとって緊要の大事であることが明らかになってきた。そしてその新たに求められるべき理念は勿論経済や都市的文明の進歩発展や都市部農村部別々の生活の向上を考えたままの、農村の独自性を軽視した戦後日本の農村の生活改良普及員的改善に終るものであってはならず、それぞれの特質を勘案すると同時に農村を後背地とする都市中心の考えをしっかりと反省し、総合的方略全体の進歩向上を考えたすべての人の生活の全面的「安全」に始まり、健全な文化文明の安全にまで及んでゆくものでなければならない。近代の行詰まりの反省に立てば、人間的生活が十全かつ安定的で満足できることこそが、心ある人にとって望ましいことも論を俟たないが、それにしても不問のままにできないのは一旦は実利を離れなければならない哲学的な問題認識の軽視である。

今よく論じられて人口に膚浅しているものに、「民主」主義や権利の思想につながる個人の人権や公共性の問題に関する生命倫理や環境問題をめぐるいわゆる世代間倫理や専門職分などについての応用倫理なるものがある。しかし、民主主義も結局は権利の問題であり、応用倫理もみな単なる自己自發的な権利に制約として逆に働くものながらやはり倫理的思想の延長的具体化である。

道徳は人の心の中のものとなる点で宗教に繋がるのに対して、倫理はあくまでも時代社会のもので、むしろ社会学との親縁性をもつ。したがって徳目は社会的倫理と心の内なる道徳律との中間のものと言える。徳目は種々あろうがそれを無批判に道徳そのものと同一視して、みだりに絶対的普遍性を与えてはならないように、哲学的な反省的思索抜きのままの倫理そのものだけから直ちに応用へと向うのは誤りである。いわゆる応用倫理領域の渉獣に趣くのは徳目の枚挙に当るのであるが、この種の誤りが更に動物一般の権利の主張に及んでは、欧米的近代においてもっとも包括的で根源的であった人権思想の否定になりかねない。これが植物を含めた生物一般の権利主張に及んで、遂に物そのものの権利はそれに従属させられて、命の価値さえ物権利の価値に従属する下位に立たせられてしまうのではないか。命の価値はその面からどう位置づけられ肯定されることになるのであろうか。

[1] 民主と主権

特に今の日本で安全を考えるには経済問題をこえて、内政的外政的問題などの政治問題にも論及しなければならないが、ここで熱く民主主義を標榜しうるための根柢ともなっている平等な人権思想と、その思想的価値内容を担う民本主義や民生思想そのものについて、また外政を特に外交と呼びかえる所以の共和共存思想について、詳しく言う余裕のないのが残念であるが、少なくとも「民」と「主」という本来日本語においては明白に相互に矛盾的である両概念を平然と結びつけて訳したとしてしまうのは君主的な支配的存在もしくは支配に対抗する意図的逆説的工夫をそこにみうらるからであろう。「民」と「主」という相互矛盾の概念を結びつけてどのようにしたら「民主」概念を形成するのか、また歴史的展開をこえた共通性をもつ共和的且つ一体的なこの概念を、自国内からはみ出させてまで全世界に弘めたのかについては、些か批判的説明を加えておかなければならない。

民主主義的主張の動機及びその正当性は都市-農村の、また国家間の不平等の政治的解消にあると言えるが、結局するところ民を経済し具体的に救拯することを含む民の安全を図り計ることにある。しかし民を政権の主とまで言う必

要はどこにあるのか。また平等を広く深く捉えてゆくには近親関係をこえて隣人の輪を国や全世界にまで拡げる必要があるが、愛を拡げるためになぜ外交問題を戦争に訴えたがるのか。当然その際に地域的境界をも超えた市民概念の形成も、更にまた paternalism 否定に及びかねない個別の家庭内への持込みも問題にならう。

今、とくに日本において国益を中心とした国家主権の主張が盛んである。しかし「主権」の原語は sovereignty であるが、そのうちの reign はもと g のない sovereign で、reign の支配的統治の意味ではなく、super の意味だけの語であったとされている。そこから直ちに殺伐な overcome の意味を含む superability を導き出したり、下位のものについていいいう「至上」の語を既成の対等関係のものの間での競争的優越の意味にしてしまえるものではない。主権解釈の基礎を教会権と国権との優越性の争いに止めたままの解釈は問題である。

フランス革命後に、領国君主の国家は「民主」的かつ native 即ち民族的国民のものとして nation という国家に変貌するわけであるが、democracy の demos は「民」を言うばかりの語ではなくむしろ住区、出身区を言うのがその本義と言うべきであろう。republic の原語 rēs publica (= public thing) の publica はたとえ「民的」であっても民生、民本の城をこえてしかも民権でなく直ちに民の主権とまで言えるのだろうか、さらに native を直ちに nation にまで変えてしまえるのか。

しかし、顏氏家訓には「兵は凶にして戦は危し、安全之道に非ず」といわれ、またよく用兵は危とか危道といわれるが、孫子は危を謙とし「兵は謙道」という。気負って安直に兵に逸り続けてナポレオン的帝国主義に流れ国を亡ぼしたりしてはならないだろう。さらにいえばナポレオン帝国前後における王政、帝政、共和制のめまぐるしい交替による安定欠如はなんだったのだろうか。

[2] 地方から方域へ

ただのけちで哀れな snob ではなく、たやすく欲求と欲望対象に駆立てられかねない populus 即ち people が主権を掌握し力を以て現実に主権を行使できる popular な populism のこの時代、しかも狂氣こそが大衆の人気をうるこの時代である。かつても乱暴な君主支配の国家ばかりでなく力の弱い者も一か八かの乱暴に及び勝ちであったが、今では欲に従い情に流され易い一般大衆である民がそのような民であるままに善美を粧いながら主となって、慘忍残酷な生殺与奪の権を握る強大な力を行使できる恐ろしさを露わにもする。一般の politician の政治意識では今なお外交は戦争に結びつきかねず、排外的異変を歓迎する民衆は demagogic に弱い。実際、国内政治上の不満も外に逸らしてしまう意図的な agitation は甚だ有効である。古く中国でも知らすべからず依らしむべしといったが、特に日本では民衆が近い昔の歴史さえ殆ど知らないなどというのは大問題であろう。

今は「地方分権」が譁かまびすしくも譁かまびすしい声になっているが、主権を高らかに謳う「民主」主義は対外的には国益を主張しながらも、反面では対内的主権性の考察が足りない。諸領主から主権を奪って中央集権化した近代国家だが、実は今やっと、フランス革命による nationalité の独立性を、逆に demos 的郷党性へと深化的に転化しようとしているときとみるべきではあるまいか。しかしその際の「地方」の言葉は大いに問題である。中央と地方を分けて隔てず、君主-人民の別の立場を更に進めて「中央」をも等しく「諸方」のうちの一として平等をはかり、諸方の一つを全一なものとし、また主と民を環境と環境主の相対に変えて主-客一体の現象世界を開きそれに根ざしながら、地動説にもみる科学主義的客觀性絶対の誤りを訂して客觀イコール絶対の考えは捨てるとともに、政治的なスローガンだけの八紘一宇をこえて真に天地玄黄宇宙荒洪たる全を合わせて全を捉える慨慨や氣概が必要である。しかしそうしてそこに遠近法に従つて脚下の方域環境に正しく立脚すれば、地平水平の果ては天地冥合して開けながら閉じた世界が各方域毎にそれぞれの天を戴きながら展開し、それらが上下にではなく対等のものとして横に結ばれて全となる筈である。

[3] 全と商業

ブルジョワ革命的精神徹底の立場からすれば、天地的対比の上にある「地の方」でもなく、逆に「天」の対地的延長もしくは垂迹的代替としての「中央の方」でもなく、いわゆる中央も地方もともに一旦は地上の中だけでの地勢学

的「地方」でも地政学的地方でもない諸「方域」のそれぞれとして捉え、本来平等の上にこそ成立つ商業をも考えることが重要である。方域から方域へと旅して有無を相通じさせる昔の冒険商人にしても、むしろ瞞すことの方が普通で信義や誠意とは程遠くはあっても、必ずしも武力をもって侵略したり掠奪したりするものとは限らなかつたが、しかしやはり武力的優劣は決定的支配力となることは否定し得ない。これは何も冒険商人に限つたことではなく、米欧の国家的アジア支配についても、そしてまた今日の日本の武力もしくは富力を恃んでの外交交渉についてもいえることであり、将来の世界の友好のためには深刻な反省が欠かせない。

そしてまた利潤の増加の形をとる商業的利益の拡大深化的追求の中にあって、効率や能率の向上の意味するところは利潤追求による繁栄に外ならず、近代の進歩諸思想はその効率や能率に具体的な向上的準則性を与えてきたと言える。しかし現代ではそれももはやすでに停滞し、退潮化退歩化し始めたという実際的認識も欠かせない。今や、進歩し続けるのは人を喰つた経済発展だけで、社会主義が一旦衰退し貧富の格差が増大するなかで、全体としての進歩社会の中の下流庶民の向上は経済的な向上よりも、ニートに明らかなように生活の中の自主自足性と人間的文化的意味の充足という喜びの探求追究へと方向転換する階級分化になつてもゆくのではないか。平等は一般に命令や強制によるのではありえないにしても、次節の中程で述べるが、最初もしくは動機においてこそ自由がありうるように対等平等でもありうるのである。商業も本質的には慣行に自由に従うものであつても、取引が常態化するとともに最初の契約の自由平等性は失われ因習的慣行にも移り始める。そもそも商取引は駆引を含めて正に取引なのであって、口達者と力の強い者には抗い難くなるのである。マーキュリーは商業の神であるとともに泥棒の神でも軍の神でもある。

[4] 日本語の自由と free や liberty

戦争の讃美も解放の自由謳歌と同様に、最初のうちこそ喜びに通ずるものであるが、やがては惰性に流れて、自由の意識の稀薄化とともに拘束され縛られていると感じ出したり、積極的には抑圧されていると思いつめたりする。自由も安全も、「状態」と考えるべきではなく、むしろ結果的状態をもたらす「行為」について言うべきなのであり正しくは自由も開始時の動機や行為の決断決定が自己由来のものであることをいうのみの言葉に過ぎない。この点を誤ると、安全を安心と並べることにもなってしまうが、それは譬えて言えば、「平平安安」と二語を並べてしまうようなものだといふことができる。安全は行為及びその結果としての客観的状態をいうのに対して、安心はあくまでも主観内の問題であつて行為や作為結果とはむしろ無縁というべき状態で、安直に並ぶものではない。安心が行為と敢えて結びつけられればむしろ結果であるのに対して、「自由」は目的的動機をいうのであるが、その内発的動機が外的 incentive 条件からではなく自發内発によるものであることを特に言う表現である。「由」は由来や理由を示すが、束縛を解いて自由にする行為は liberation もしくは liberty であり、これを自由と訳してしまうのはむしろ誤訳と言ふべきである。

そして更に自由は行為として「しようとする」ことについての撰択時に禁止されていないとか着手不可能ということではなく、むしろ結果として意図通りに「出来る」かどうかつまり成就し成功するかどうかの観点からみるべきものである。「なすべきであるがゆえになし能う」ように、自由も安全も can が should と結びつく。しかし、とくに安全は自由よりも遙かに結果に意味の重点があるであろう。これに対して、行為について真に自由かどうかが問題になるのは成功時に、「自由だったか」即ち強制ではなく自發に由來したのかどうかが反省的に問題にされた時である。たゞ失敗したにしても自由気ままな生き方であることは変わらない。別の言い方をすれば、自由問題は成功問題であるよりもむしろ安全問題や自己責任問題に移つてゆくのである。科学的にはいざ知らず哲学的人間的には「できる」というのは「可能」かどうかよりも「可意」かどうかなのであるが、可意とは自發的な動機にもとづくことに外ならない。

全くの free を言う自由と、自由と訳されてしまうが本来は解放である liberty の「自由」は同じではない。他方で状態としての free をいう自由は liberty の事後の結果としての自もししくは他の行為後の状態であるか、もしくは葛藤後に反省的に自覚されるような場合の意識というべきである。正しいもしくは完全な free は観念の中に概念としてま

た想像としてあるのみで、完全と同様に現実にはありえない。free と liberty はしばしば混淆し、自由は漠然模糊となってしまうが、liberty を自由と訳せても free を解放とは訳せないのである。

人が隠遁し隠棲することもなく人間の中の一員に留まる限り、自由は自律の心得があつてのみ可能なのである。許されていないという意味で自由のない又は自由でないところで自由勝手に振舞ってしまうのは不法無法の法律無視であって、単なる違法行為即ち行為事実的法律違反とは別である。そもそも規制や制約がなければそれこそ自由である。自由を拡大するには法律を捨てたり縮小したりすることがまづ必要であるが、それには刑事事件だけを取締りうる政府へと縮小し、自由競争の幅を広げた力の正義に委ねることが望ましいとすることにならざるをえない。そしてそのような自由のための自治であり公共性の高い商業も民営化する政策に呼応して、今日では誤った自由主義の極まるところ、急速く民主的民営化を肯定する猛者の出現するにつれて、志し選ばれるべくも尊敬されるべき elite エリートは影を潜めて、エリート公務員もアメリカで修士号をえては自ら進んで眞のエリートたる所以を放棄し、もつて自己自身の利益利得をもっぱらにすべくあっさり転進し、然るべき競争裡に身を移す。そのような似非「エリート」の巣出し族生する現状は理念が水泡のように搔き消されてゆくことの表れに外ならない。

[5] 理想の理念化とプラグマティズム

理念は実践実行に関するものである。理念を理念にすることは理想を高く懐き現実否定を含みながらも現実を蔑視しきることでも、現実や既存既成の信念に過度に固執するものでもない。理想と現実との間に客觀性と普遍性をもたせて信念化するものが眞に望ましい pragmatism なのであるが、イデア存在は存在論的に現実的存在の範型 paradigm となると同時に、「それ自体としての自体存在」ともされるイデアの存在性によって、概念的認識論的に存在原因となる。そしてプラトンのイデアを引継ぐアリストテレスの現実的姿勢の中にあるプラグマティックな態度によって、古代哲学の形質存在の中に厳密な存在概念とも生成とも矛盾しない現実 real 的存在性が確立する。形相と質料を合せて理想的存在の存在性を現実的事物世界の存在に繋げるプラグマティズムの実践性とともに理想と結びついた理念による実践が可能となってくるのであるが、そのようにして理想が理念となってくるのである。実践理念は現実的理想的主義或いは理想的現実主義とも言えるが、逆に言えば形と質の眞のバランスを適切に捉えるものこそが眞に社会時代的に限定された思想としてのそれぞれに具体的なプラグマティズムなのだとも言える。

近代のプラグマ重視の世界では進歩や向上が理念的になったが、進歩は人々の人もしくは社会、国家、文化や文明などすべてを含めて綜合的に言い、身近な瑣事や日常的的局面に「理念的」に働き向上と言ひ分ける。逆にみれば、共同体の communal な結びつきも失って個人主義的独善の烏合的社會に墮することもなく日常的通常のレベルに戻り入れば、たとえ牛の歩みであろうと蝸牛の匍匐であろうとも、逆にまた白駒の足搔きであろうとも、それはそれなりのものとして、なべて進歩向上のことということになる。

[6] 安全理念と完全及び進歩理念と進化

歴史的経時的なその進歩の実は向上的理念的な各人の信念を諸理念に総括し、それぞれに向上的な人々の多様な価値観の追究による複雑な生活様式を一應は複雑のままに併立させながらも併呑する。それが時代社会的理念と称しうる現代的な理念であるが、自主独立的もしくは少なくとも独立で共和協同的な自覺を失わぬ家的原初的な集まりから国家や国際連合をこえた世界連合もしくは連邦にまで人間社會を組織し然るべき体制を整備して、社会的に綴られる歴史的世界の根元において統一的に働き、諸歴史社會を一本化しうるような理念をこそ眞に理念と評価しうるであろう。そして根元的で基本的な実践的原理原則に従つて働くようのが眞に進歩といえることになるが、しかし、それぞの時代社会的主導理念を確立しながら、それを理念として主義的に押立てるのをこそ進歩思想といるべきであるにも拘らず、進歩理念を捉え損ない誤って‘民主’とか‘民主主義’とか言ってしまうのは革命的民衆の熱気にうかされた方法論的詭錯といふべきであろう。

当節は進歩と言うべきときに進化を好んで乱発するが、進歩思想と進化思想とは全く別である。evolution の本義

は内発性自発性であって、「化」までは言わない。進歩思想が物事を連続過程の中において程度尺度に照らしてみるのに対し、進化思想は範疇的変化として時間変化の始末を括ってむしろ連續を断ち切って点化してしまうものである。

自然弁証法的に科学はこのような問題を量から質への転化として容易く処理しうると考えてしまうが、このように二者弁別的批判をなしうるのは哲学でなく科学のものだといえるだろうか。そもそも蛸壺的な分科領域に籠る科学でないそんなものは学ではないというのだろうか。進化や進歩によって刻まれる時間についてみても、終末論として特徴づけうる創造から終末に至る縁分的見方もあり、時間の円環に永遠をみてとる見方もある。そしてまた三十年の時間を一世代とし無限性の両方への延長へ向かう時空の彼方にその継続する流れを溶暗させてしまうような中間というか両方の思考法を満足させる類いの止揚的見方もありうる。安全の全は無限と同じ本質のものと言えるが、その全は必ずしも完全を意味するわけではないところに中間的な即ち安分的安全を見ることができる。

[7] kalokagatia と思考と想像の一致としてのイデアの二原因性

思想を問題にするとき思考面と想像面を直ちに混同することなく、思念と想念をしっかりと弁別しておくことが必要である。思素思案の段階を踏まないのはただの想念であって思念ではない。想念は時には目的性でもある対象性もしくはイメージ即ち像性を除けば情念にも通ずるが、思念は一方で心的作為行為として、他方でその結果として成立し現成しているイメージ性を備えながらも、觀念性を帯びた理念としても捉えられうる。この場合のイメージ性は通常思考内の試行錯誤的つくり上げ過程の意味を附与されてあれやこれやと「想像をめぐらす」ともいうように考えられてしまうようであるが、一念癡つて仇となったり、本来の念佛のように仏像を臉に思い描くというそのイメージの意味である。特に想起説の背後にある‘like knows like’的認識原理について当然問題になるのは「らしさ」likeness, likelihood の程度である。

しかし言い方を換えれば、純粹に価値的な理論理性と実践的理性とが直ちには分離されないidea的理想或いは理念は弁証法的な理性的積重ねと直観的迫真性の結びつきの上のものなのである。単に想像的なものでもなければ單なる論理論的概念、存在の論理としての存在論によるのでもない。プラトンは究極のイデアを善のイデアとするが、ギリシャ人一般の kalokagatia の一語化にみるように善美は一体化するのであって、イデアは善美の価値を備えるのである。

蓄財についての数量が富という価値であるのに対して、豊かさは質を揃えた生活や生活する人についての価値である。しかし貧富などという時その富は豊かさと紛れてしまう。逆に豊は豊富という熟語を作るが、富と紛れてしまうことはない。富は一種の力であるが直接善美に繋がってはいかず、また逆に善美は富を直接的に下位概念として含まない。つまり豊富は価値的に結びついているのではなく、「車馬」のように多さ正しくは「多少」についての量の範疇を示そうとして二つを併せている連語である。しかし、安全の全は完全とも熟すことからも知られるように価値的な意味を表しているものなのであって、当然善美の中の少なくとも善的価値が含まれ、そしてまた kalokagatia の中には善や美と同様に「全し」としての全も含まれる。しかし、「全し」としての全は当然、完全の全のようなイデア的なものではなく現実的な全である。

さらに進化と進歩の話に戻って言えば、進歩退歩は進化退化とは違って、歩という行為行動的語を用いでいるのであり、進退は単に人や客観的有様がその時々の目標に対して前後に水平的に動くというだけのことで本来的価値の意味はない。しかし高低に対する高下もしくは上下に対する上下は価値の究極への関係が含意されている。

価値含意のない平板な系の多様さに伴って究極への距離の中にあらぬ価値観を設定し、諸系毎に別様の価値をおいてしまうのは wertfrei 即ち没価値性の中に名詞的価値即ち Wertfreiheit を設けてしまうことである。これが populistic な pragmatism の世界なのであるが、科学のもつ真理価値はこれに類する。pragmatic な価値の根底に一本通っている根本的価値を哲学的に追究すべき真の価値というべきであるが、不動の動者的至上価値としての価値そのものというべきその価値の引寄せによって高く上に進むといえば、populism の世界の pragmatism にも真の善美を忘れた真理価値という擬似価値が成立するのである。近代では「理性の狡智」と言換えられるが、その不動の動者をた

とえ自覚できないままにも現に自ら努めて真に働くとき、擬似理念の中に価値らしきものが幻視されるわけである。

[8] 安全の理念と信念

実践を離れた理論的理性の場合には、カント的に構成的でなく規制的であることを強調して Idee を理念と訳したくなるにしても正しくは理想というべきで、「理念」と言うのはふさわしくないと思われる。理念、概念、思念、想念などの厳しい弁別はここでは省略しておくが、近代初期以降ヨーロッパ流の精神の盛行とともに、早速当時の時代的批判の中で理論の絶対的優越はその終焉としての終末が予想されて然るべきであったが、ようやく今日、ヨーロッパ精神とともに克服されるようになってきた。理念の実質も小さくは向上を求め大きくは進歩しつづけようとして醒醒^{あくせい}する態度であり姿勢であることが明らかになったと言える。

進歩意識もなしに理念段階抜きで理想が直ちに向上的問題として個々人の信念となってしまえばやみくもな競争が全体を支配し、協調が失われて統一的全体が崩壊する。理念を飛ばして理想から直ちに信念とののみさせるような有様はまことに「きげん」なことである。この際理性についての附言もさて置くが、確かに実践理性に従う理念は理性的概念とみられる点で夢や希望とは弁別されるべき理想に近く、概念同様に普遍性と無矛盾性が問題にならざるをえない。従って信念には客觀性をもった理念となりうるかどうかの反省的哲学的批判が欠かせないが、しかし理念は個人においては信念に近くなり、共同体もしくは親近な社会や時代の中でその普遍性は個人的心中での特性的な一貫的持続性となってしまうことも有り勝ちといえる。しかしながら、人は進歩向上を望むばかりではない。楽しみや喜びを至上のものとして生きることも、更にはその姿勢を貫き世には平和をとひたすら願いつづける人もいる。そのような信念を進歩理念の中に包括することは難しい。一般には結果的前進の程度の高まりを意味するが、もともと積極的に進んで歩いていくことの含意もある進歩の理念化の誤りは進化の語の妄想的使用同様、今や明らかである。

[9] 安全の二つの二義性 一状態と行為及び安分的全と完全な全

哲学的批判によれば、進歩にかわって実践の根本原理となるのは安全を描いて外にはない。これまでの浅薄な「安全」理解は見直されなければならない。

理念は理性的概念の縮約と考えてよいが、むしろ心情的で自然なレベルに止まるものは信念というべきである。理念と信念は理念の「理」と信仰信心のような心情的なものというべき「信」との違いとともに、「念」を共有している。しかし「信」は理想のような「想」とは結びつくことなくもっぱら信心や信念のように熟し、細く碎いては信条となるが、「念」と結びついたそのような信念は夢想幻想と弁別さるべき理想とも別で直ちに同じでない。日常的現実生活を通して或いはそれに対する反省や批判による決心の上に立って改めるべき行為行動の搖るがね基礎として据えられて普遍性の備わった理念と並ぶが、確信的な強い自信によって力の加わった信念ともなる。

念は存念や執念、念願念持と熟するように、時間の流れに従って過去化したりすることなく、永遠の今を将来しそこに安住するもしくはせしめるものである筈で、想の世界から踏みだして行の世界に属するものに、即ち単なる状態ではなく行為のことになる。カント流に言えば実践的原理もしくは根本原則となるのであって、当然心身の連続や一体性をもそこに見なければならない。これに反しては、思想が現実の基底を失って空理空論を弄ぶものとして軽んじられ、遂には理想が夢想に近いものとして蔑ろにされ、信念は妄念として斥けられる事態に至る。

思想や現実の実現可能性の保証を重視し強調すれば浅薄な実用主義的プラグマティズムになりかねないが、同時に全面性全体性を失うことのない本来的な健全で現実的なプラグマティズムは、現実(re-al)や pragma を忘れ軽んずることなく、「こと」の事々無礙の網羅性をみてモナド的に一事が万事として物の重み物実の重みを受けとめ、しかも他方では実地的実用性をこえ原則レベルの理念となり、心の主体性を失うことなく求められる「安全」はレ点付きの「安し全」であり「全を案じ按じて安んずる」こととなる。そしてたとえ「安分」気味にもせよ安心できる安全結果の上の「安心」から進んでさらに「立命」するに至れば、意馬心猿の乱れを制して一意専心して十全に生きることも可能になると考えられる。しかし、全の捉え方が不十分であると、他との調和がとれず一般的理念とならず偏頗な信念に終

ってしまうことに留意し、心するのでなければならない。ここで忘れてならないのは現実に完全ではなく、安全は結果的には満足しうる安分のことであることである。

[10] 宗教的信から哲学的納得へ

近頃安全を口にするとき「安全安心」とか「安心安全」という。しかし、もともと、人は自然に厄介な安全を飛び越して安心をえたがるからか、安心ばかりが耳に入ってしまったりもする。今流行の言い方は口調だけのものでないといえば何のためなのだろうか。十分な意味での安全は単なる客観的状態のことではなく、「全を安んずる」行為のことなのであって、全の中に「安心」の含まれないわけがない。しかし相対的で不完全な人間世界に完全ではなく、現実の安全は安分の上でのことである。従って何のためかと言えば、安心できない安全や安全ではない安心に心せよ、という趣旨なのであろうか。もし、空気か水に難があれば大変で、牛肉の変のように無しで済ませない。人毎に安分の程度は変わるものもあるが、また何事によらず今は安全であっても何時までも安心できるとは限らない。

確かに杞憂ということもあるが、事が起って杞憂が杞憂ではなかったと判った時では、親のある時の親不孝ともいいうように、後の祭りである。予め万全に備える必要があろう。

「安心安全」と並べてしまうのは、白い白雪と言うのに似る。安心のためには安全も常に考慮すべきだという論しなのか、逆に「安全安心」というのは究極的には安心の方が大切なのだと言って、安全への気合を削ごうとするのか。その疑問はとにかくとしても、安全なしの安心や惰性的慣習的安心感に安住することは、君主にとって替って「主」となった「民」が再びひたすら按撫される存在にされかねないことになるのではないだろうか。

宗教は阿片といわれるが、cultだけで子供隠し的で碌な理窟なしにも人に安心を与えるところにその権威の源泉がある。深淵で立派な教えも、逆に浅ましい屁理窟も多かろう。安全が客観的問題でありしかも絶対安全などはありえないのに対し、ひたすら心の問題である安心は信じ込むことに解決を求めることができる。しかし政治が安全を安心などにすりかえてよいわけはない。政教分離の必要は憲法にそう書かれているからでもなく、闇雲の安全保障のためでもない。安全のためとこそ言えるのである。

そもそも安全は「安全」なのである。安全はその対象が自分なら自分の、他の人ならその人の、また国ならその国の、世界ならその世界の、そして全世界なら全世界の安全のその全を案じ接して安んじようとしていることであり、最もよく安んじようすることに外ならないのである。安全はあくまでも客観的に計られるべき努力の問題、望ましい事態状態を実現すべき或いは少なくとも安心できるような客観的状態の可能性の維持もしくは実現を見通しておくべき努力の問題なのである。努力が無理で嫌なら然るべき他者に安全努力を委ねさせて安心を極め込んだりして、安全状態即ち「safeな状態としての安全」を享受しようとしてもできる。しかし涼しく無憂状態に身をおいて生きることを望みうる人ばかりではない。一時的な人もあり一生の人もあるが、時には助け、時には救う努力を誰かが引受けなければならない場合もある。

自己努力を超えた secure の責任はまづ近隣や縁者または国家に求めるべきである。民営会社に委ねるというのは一般的ではない。経済的に不能な人もいるのである。そもそも商売の種として商業利益を動機とするような形でしか事を処理できないようなことでよいのだろうか。本来公共性のかたまりであるべき政府こそがその保障をするか、或いは少なくともその保障を断乎保証するのでなくてはかなわないであろう。

safe、safetyよりも先に secure、security がなければならないであろうが、se-curity の se-は separate の se-のように切離すことであるのに対し、後ろの cure は古代ローマではまだ care と未分離の言葉だったのであって、要するに事態現実的にも心理的にも心配配慮をなくしその結果に安住できるようになればそれが sans souci に連なるのである。「レ点」つきである本来の「安全」は時には help のことではあっても salvation のような救拯ではない。そもそも save のことでも secure のことでもないのである。安心は宗教や修養のもの、安全は政治もしくは眞の意味の経済即ち経世済民のことで人の re-al な現実的な営為によるものと言うべきなのである。宗教は神仏をなくし行的修業を除けば、仏の悟りを教える siddhānta は勿論 religion にしても正しく哲学的即ち philo-sophia 愛智としての営

為となる。sans souci 無憂を保証するだけなら保障のない子供瞞しの安全保証でも可能であろう。

むすび 一安全と holonomy—

今から二十年以上前に、無原則で感情任せの尖鋭な安全論争が展開された。その後、危険は現前の事実もしくは状況状態であるのに対して、安全は反対概念である遇害とともに、事後即ち行為後の成行き結果であって同時的矛盾には当らず、しかも決して白黒のような反対対立的な二項中の選択的問題ではないことが明らかになつても、はつきりと安全の状態的理解を超えて行為性を認めるまでになるのは難しかつた。今後は、既に我々は各所で論じてきてはいるがそれはとにかく、日本語による状態化批判によって安全の行為性の強調からはじまって、ひろく一種の総合学としての安全学の十分な理解が、まづ推し進められ、日本語による思索世界の中で、安全が進歩に替る新たな理念として打立てられなければならないであろう。

本来 hazard とは違ってその終始や中途において想像のついてしまふ明らかに行為の筈のリスクまでもが状態語化してしまい、danger も risk もともに狭く単純化し、ただのキケンもしくはただの害のいざれかに収斂させられてしまつてゐるのが現状である。この種の誤りの多くは表現力豊かな日本語を今なお使いながらもその表現力を平然と衰弱させ欧米語のレベルに引き下げてしまうからなのであるが、もしここで最も安全にふさわしい欧米語を選ぶとすれば勿論 safety や security ではない。むしろ wholesomeness, Ganzheit, holisme などであると思われるが、より正確に言おうとすれば economy に倣つて新たに holonomy の語を造語すべきである。安全の問題はありふれたしかし深く厚く広くして欧米的思考にとってはなお容易ならぬ問題なのだと言わなければならない。因みに eco というのは全ではなく家政に限られた規制、制御であるが、国家レベルにも援用されたのである。

最後に安全の行為性について日本語上の次の事実を指摘しておきたい。「安心できる」とは言ってもさすがに「安全できる」とか「安心にできる」などとはまだ殆ど誰も言わない。これに対して「安全にできる」は言いうるが、「安全に」は「安心に」の訛語であつて、たとえば後続すべき「転化する」の脱落であるとしても、やはり容認し難い。また「安心」するとはいっても必ず自動詞になるのであって「安レ心」のように他動詞的に言おうとすれば「安心・させる」ことができるというしかないことを考えれば、「安レ全」は行為、「安心」は状態的に一語化している語であることを認めざるをえず、その時「安全・安心」や「安心・安全」の連立が大いに問題であることを知るであろう。安全は十全な結果をもとめて手抜かりなくもしくは万全の態勢をもつてすることであるが、そこからいわゆる「安全が保障できる」「安全の見通しが立つ」という時のような状態を言う言葉になりきつてしまい、俗語的安全の結果の意味への限定的ずれが生じうるが、しかし、顏氏家訓にいう古くからの「安全之道」は「安全の道」ではあっても「安全な道」とは読みないのである。

参考文献

- 「しあわせの力学 一日本語からみた幸福論一」辛島司朗（1982年）：タイトルの副題から明らかのように、基礎となる方法論を設定したものである。安全とまだ結び付けてはいないが、行為と状態の峻別はこの著作で始まつてゐる。因みに副題やタイトルは長谷川晃・三千子夫妻のご指摘と提案によるものである。
- 「安全学素隠 一安全の意味と組織一」辛島恵美子（1986年）：安全学についての本格的な基礎をおいた本であるが、広く問題を網羅している。
- 〈文明と廃棄物—安全問題としての環境問題一〉辛島司朗 「STRUM und DRANG—1950年・駒場から歩みはじめて— 東京大学昭和二五年入学文科二類IIB クラス会記念誌」 p218～p239 (1997年) : 安全について廃棄物問題をめぐる形での基本的考察である。



<安全学散滴>

以下の論考と一つ飛んでその後の二つは、前から「安全学散滴」としてシリーズで展開しているのですが、今回は新聞の投書面をもとに、実際にどのように安全の語が使われているかを取上げ、その用法を検討するという形式のものです。一つは交通安全の問題に関して、もう一つは頻繁に耳にするようになって久しくまた何度も批判も展開してきた「安心安全」について、最後に認知症をテーマにした投書に関連して「障害」などの語を取り上げています。 (編集部)

真の安全

— 朝日新聞投書から —

杉野 元子

5月13日付朝日新聞朝刊15頁オピニオン面の<鉄道の安全>という欄に、前糸魚川市長吉岡静夫氏の『公共交通に何を求めるか』と題された論文が掲載されていた。

この論文において、氏は安全という語はセーフティなどでなく、正に「安全」と捉えていると思われる。そこでは最近の主な鉄道事故を振り返り、「安全」は、何よりの命題になっているのに、何かおかしい。何か欠けている」と書き始められて、安全といつても「客」は利便、会社は利益追求が本音で、喉元過ぎれば元の木阿弥、過密ダイヤに逆戻りすることは分りきっている一とまづ述べられ、あらまし次のようにつけられている――。

朝日新聞4月24日付の鉄道事業者アンケート記事で明らかのように、一般に今日の鉄道における基本的な課題は「安全対策」と「経営採算」の衝突と、その中の「公共交通」の位置づけである。そして公共性の高い交通においても「客」の要求はやはり過密ダイヤでの定刻運転に外ならない。

氏自身が市民時代住民代表として、赤字ローカル線大糸線継続を求めたJR西日本との折衝から得た経験からしてもよかれあしかれそれが現実であり、関係者を非難するよりもその現実をこそ問題にすべきであると考えざるを得なかつた。

公共的な交通手段は人の必要最低限ともいべき生活条件をなす施設であるが、関係者にも肝心の私たち“客”自身にもそのことは十分には認識されていない。

公共交通機関における客と採算重視の経営者の本音の間に生ずるズレそのものと、そこで板ばさみになる現場職員の生の声とを重ねて考え、『貧富、老若、強弱一といった格差に関係なく』人の生活の必要最低限の要件としても『私たち自身の、さらには国全体の問題としてとらえ、構築しなおす視点と姿勢をもたないかぎり、「真の安全」は私たちのものにはならない。』――と結ばれている。

吉岡氏は交通の安全において安全を結局、公共性との関係において問題にしているのであるが、鉄道の安全を、言葉の説明はないがともかく何よりも公共の問題と捉え、その上で問題をもっぱら安全に絞り込んでいるわけである。なぜ安全がそのように容易く公共と結び付けられるのか。公共性と全はどういう関係にあるだろうか。

両者に共通するのはごく一部の人にしかあてはまらない個別ないし特殊なものでなく、一般的ないし全体的なものであることである。全体的なもの、根底的なものを捉えるもしくは迫りうる限り迫ったと思った上で個別特殊問題に立ち戻るべきなのである。氏は公共性抜きに考えられない鉄道の安全について、現実の何か欠けている安全を超克し、「真の安全」を考え構築しなければならないと主張するのであるが、この場合、氏のいうような「何か欠けているもの」を果して「全」の言葉で括れるのかということが問題として残ることは勿論である。

結びで氏は「真の安全」を求めよといっているわけであるが、「真の安全」とは何かについては言わずに終っている。急にはわからない場合は逆から考えてみればよいと思うが、対する「真の安全でないもの」はといえば、論文冒頭で